

お知らせ 各種相談

後期高齢者医療制度の資格確認書と保険料決定通知書を送付します

令和6年12月2日以降、マイナ保険証を基本とする仕組みに移行しましたが、マイナ保険証の保有状況にかかわらず、後期高齢者医療制度の被保険者全員に資格確認書(桃色)を7月中旬までに送付します。現在の被保険者証(薄緑色)または資格確認書(薄緑色)は8月1日から使えなくなりますのでご注意ください。資格確認書(桃色)の配達時に不在の時は郵便局に保管され、お知らせが投函されます。7月中旬に届かない場合や郵便局の保管期限を過ぎた場合は、区役所保険年金担当までお問い合わせください。また、後期高齢者医療制度の保険料決定通知書を7月中旬に送付します。7月中旬に届かない場合は区役所保険年金担当までお問い合わせください。

問合せ 窓口サービス課 電話 6977-9956

国民健康保険資格情報のお知らせおよび高齢受給者証を送付します

大阪市国民健康保険に加入中のマイナ保険証をお持ちの方のうち、資格情報のお知らせをまだお持ちでない方に7月下旬までに資格情報のお知らせを送付します。資格情報のお知らせはマイナ保険証をお持ちの方がご自身の情報を簡易に把握できるように送付しますので、大切に保管してください。70歳以上の方の資格情報のお知らせには負担割合を記載しています。また、70歳以上の方でマイナ保険証をお持ちでない方には高齢受給者証を送付します。7月中旬に届かない場合は、区役所保険年金担当までお問い合わせください。

問合せ 窓口サービス課 電話 6977-9956

介護保険料決定通知書および介護保険負担割合証を送付します

■介護保険料決定通知書について
65歳以上の方(介護保険の第1号被保険者)で、年金からのお支払いにより保険料を納めていただいている方に、介護保険料決定通知書を7月中旬に送付します。また、口座振替や納付書等で保険料を納めていただいている方には、4月に決定通知書を送付しましたが、保険料段階の変更や納付方法が年金からのお支払いに変更となる方には改めて送付します。

■介護保険負担割合証について
要介護・要支援認定を受けている方及び総合事業の事業対象者の方全員に、令和7年8月から令和8年7月に介護サービス等を利用した際の自己負担割合(1割から3割)を記載した「介護保険負担割合証」を7月下旬に送付します。介護保険サービス等を利用する際に、「介護保険被保険者証」とあわせてサービス提供事業者に提示をお願いします。

問合せ 保健福祉課 電話 6977-9859

高等学校等への進学者向け奨学金等制度説明会

各種奨学金制度や就学支援金等についての説明会・相談会を開催します。

日時 8月1日(金) 14:30~15:20

場所 コミ協ひがしなり区民センター 601・602集会室

対象 中学校2・3年生の生徒の保護者等

申込 7月22日(火)までに電話・FAX・行政オンラインシステムにて事前申込み

無料

主催 大阪市教育委員会
問合せ 大阪市教育委員会事務局 学校運営支援センター
電話 6115-7641 FAX 6115-8170



固定資産税・都市計画税(第2期)納期限のお知らせ

固定資産税・都市計画税(第2期)の納期限は、7月31日(木)です。市税は、市政運営の原動力であり、市民の皆さまのために大切に活用させていただきます。市税へのご理解と納期内の納付をお願いいたします。

問合せ なんば市税事務所 固定資産税グループ
電話 4397-2957(土地)、2958(家屋)
(平日9:00~17:30(金曜日は9:00~19:00))
船場法人市税事務所 固定資産税(償却資産)グループ
電話 4705-2941 FAX 4705-2905
(平日9:00~17:30)

熱中症にご注意を!!

これから夏の暑い季節がやってきます。熱中症を防ぐために、こまめな水分補給を心掛けましょう。

こんなときは迷わず119番通報!

- 全身のけいれん
- ぐったりとしている
- 自分で水が飲めない
- 意識がない

熱中症(めまい・頭痛・吐き気等)かなと思ったら...

- 風通しの良い日陰や冷房の効いた涼しい場所へ移動する
- 衣服をゆるめ、保冷剤や氷などで体(首、脇の下、足の付け根等)を冷やす
- スポーツドリンクや薄い食塩水等を少しずつ飲む

問合せ 東成消防署 電話 6971-0119

東成区役所での各種無料相談(7月1日~8月10日) 対象 大阪市民の方

内容	日時	申込み・問合せ
弁護士による法律相談 定員 8人	7月 3日、10日、17日、24日 8月 7日 すべて木曜 13:00~17:00 無料法律相談 HP	事前予約 《事前オンライン予約(先着4名)》 相談日13日前9:00から相談日9日前17:30 《事前電話予約》電話050-1808-6070 ↑この電話番号でしかご予約できません。 相談日1週間前(閉庁日の場合はその前閉庁日)12:00から相談日当日の10:00(自動音声で24時間受付・先着順) 問合せ 総務課 電話6977-9683
司法書士による法律相談 (遺言、相続、贈与や会社に関する登記、その他法律相談) 定員 12人	7月 27日(日) 毎月第4日曜 9:30~12:30	事前予約 《事前オンライン予約(先着6名)》 前相談日の翌日9:00から当月10日17:30まで 《事前窓口・電話予約》 7月11日(金)9:00から25日(金)17:30まで、区役所3階総務課窓口または電話で予約受付。 ※定員に達し次第受付終了。 問合せ 総務課 電話6977-9683
行政相談 (国の仕事やサービスについての相談) 定員 4人	7月 18日(金) 13:00~15:00	事前予約 7月11日(金)までに電話にて受付。 問合せ 総務課 電話6977-9683
行政書士による市民相談 (遺言書や相続、成年後見等の相談)	7月 2日(水) 8月 6日(水) 13:00~16:00 最終受付 15:30	先着順 区役所1階ふれ愛パンジーに直接お越しください。 問合せ 総務課 電話6977-9683
不動産相談 (賃貸、売買契約、空家問題等不動産に関する一般的な相談)	7月 11日(金)、25日(金) 8月 8日(金) 13:00~16:00 最終受付 15:30	先着順 区役所4階相談室へ直接お越しください。 問合せ 総務課 電話6977-9683
社会保険労務士相談 (年金や労働問題、職場でのトラブル等の相談)	7月 16日(水) 13:00~16:00 最終受付 15:30	先着順 区役所4階相談室へ直接お越しください。 問合せ 総務課 電話6977-9683
ひとり親家庭相談	毎週水曜・金曜(祝日除く)9:15~17:30	事前予約 保健福祉課 電話6977-9156
相談支援員による不安や心配ごとの相談	月曜~金曜(祝日除く)9:00~17:30	申込 区役所2階21番窓口へ直接お越しください。 問合せ 自立相談支援窓口(らいふサポート東成) 電話6977-9126
区役所の人権相談窓口 (相談内容に応じた情報提供や他の専門相談機関の紹介など)	月曜~金曜(祝日除く)9:00~17:30	申込 区役所4階41番窓口へ直接お越しください。 問合せ 市民協働課 電話6977-9005
ごみの啓発・相談コーナー 同時開催 ベビー服・子ども服の無料提供、フードドライブ	7月 24日(木) 14:00~15:00 詳細はこちら	区役所1階ふれ愛パンジーで開催。 問合せ 東部環境事業センター 電話6751-5311 ※ベビー服、子ども服が不足しています。汚れがなく、再使用できるものであれば、少量でも訪問回収しますので、ご連絡ください。
若者自立相談 対象 15~39歳の自立に悩む方、その保護者	7月 9日(水) ①14:00~14:45 ②15:00~15:45 ③16:00~16:45 ※奇数月第2水曜日	区役所2階21番窓口で実施。 事前予約 下記問合せより電話・FAXにて受付(先着順) 問合せ 大阪市若者自立支援事業「コネクションズおおさか」 電話6344-2660 FAX6344-2677 火~土曜日(祝日除く)10:30~18:00

■ 広告の内容等、掲載された広告に関する一切の責任は広告主に帰属します。また、大阪市が推奨等するものではありません。